

中期財政計画

(第3期：令和3年度～令和7年度)

(令和4年度ローリング)

令和4年10月改訂

三 春 町

目 次

計画策定（改訂）にあたって	1
1 中期財政計画について	2
2 主な財政課題への対応	3
3 財政計画と目標値	
歳入	4
歳出	8
財政計画	1 1
収支・基金残高内訳	1 3
財政指標及び町債残高見込	1 4
4 予定主要事業	1 5
5 計画達成のための方策	1 7
6 目標値の設定	1 9
7 財政計画の総括	2 0
<参考> 用語解説	2 1

計画策定(改訂)にあたって

当町では、厳しい財政状況を改善するため、積極的に行財政改革に取り組んできた。

また、財政的視点から町長期計画等を支援し、計画の実効性を高め、予算編成や予算執行の指針として活用することを目的とし、平成22年度より「中期財政計画」の策定及びローリング作業を行ってきた。本計画は、令和3年度～令和7年度を計画期間とした第3期目の計画となる。

これまでの取組みにより、一般会計における町債残高は、一時、ピーク時と比較し約66億円を減少させるなどの成果を上げたが、昨年度末においては要田地区消防防災センター建設等の借入もあり、町債残高が若干増加した。また、令和3年度決算における「実質公債費比率」は7.4%、「将来負担比率」は10.4%となり、計画策定時（令和2年度：実質公債費比率8.1%、将来負担比率17.5%）と比較し、財政状況は改善されている状況にある。

国の経済状況の先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されるが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある、とされている。

「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、一刻の猶予も許さない気候変動問題等、国を取り巻く環境に地殻変動とも言うべき構造変化が生じているとともに、輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、災害の頻発化・激甚化など、国内外の難局が同時に、複合的に押し寄せているとしている。

本計画では、こうした状況を踏まえ、財政見通しの見直しを行うことにより、将来的に持続可能な行財政基盤を確立するとともに、財政の健全性を確保するため、毎年計画のローリングを行うものとする。

1 中期財政計画について

(1) 計画策定の目的

中期的な財政収支の見通しを立て、これに基づき、現在及び将来における問題点を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにする。

中期的な視点から、第7次三春町長期計画で定める施策・事業の選択や位置付けをする際の財源の裏付けとする。

また、財政に関する情報を幅広く提供し、本町の行財政運営への理解を深め、その改善を着実に進めるための契機とする。

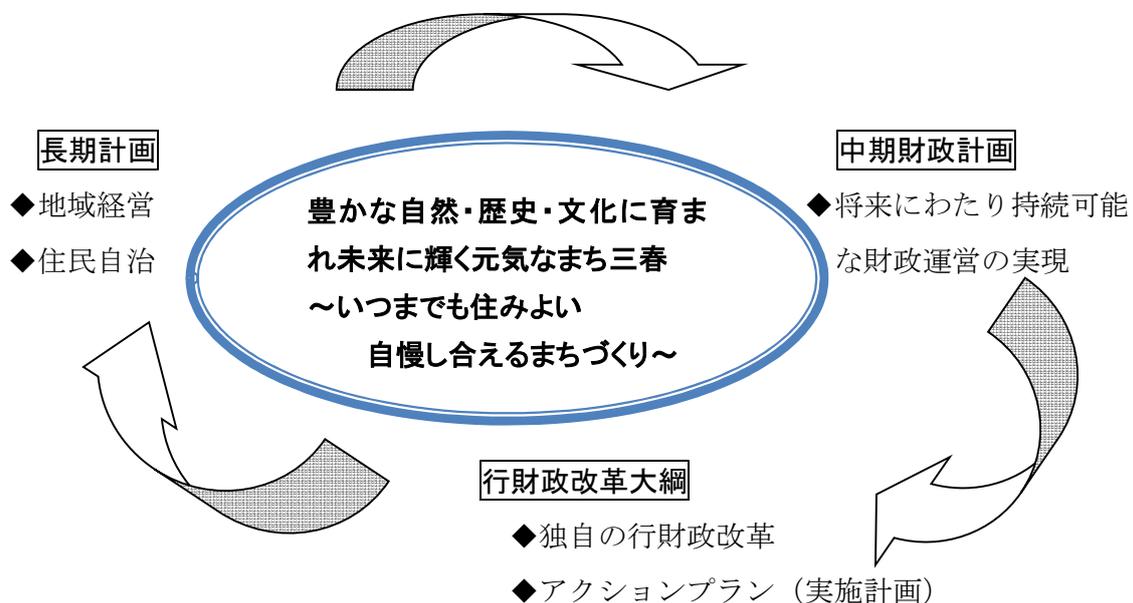
さらに、将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、長期計画の策定や予算の編成・執行及び日常の行政管理にあたっての指針とする。

(2) 計画の位置付け

第7次三春町長期計画を財政的視点から補完するものとする。

また、第6次三春町行財政改革大綱における基本項目の一つである「経営基盤の強化（財政の健全化と自主財源の確保）」を計画的に推進するものである。

中期財政計画の位置付け



(3) 計画期間及び会計単位

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、国の制度改革や景気動向に伴って変動する税収等を反映するとともに、新たに発生する行政需要等に適切に対応するため、毎年度ローリング作業を行うこととする。

会計単位は、一般会計とする。

2 主な財政課題への対応

(1) 少子高齢化・人口減少への対応

地方自治体においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことが喫緊の課題となっている。

少子高齢化により労働力人口及び地域経済の縮小が懸念されるため、産業の振興や企業の競争力強化を図り、新事業、新産業を生み出すための包括的創業支援が必要である。

また、町外への転出者を抑え、転入者を増やす施策として、「結婚・出産・子育ての希望が叶うまち」、「ひとが集い安心して暮らすことができる魅力的なまち」づくりを推進していく。

(2) 公共施設等の更新などへの対応

過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方の財政は依然として厳しい状況にあることや今後の人口減少等による公共施設等の利用需要が変化していくことが予想される。

昨年度、平成27年度に策定（令和4年3月改訂）した「三春町公共施設等総合管理計画」の見直しを行った結果、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適正な配置を実現することが必要な状況となっている。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の影響による景気の悪化は徐々に緩和されつつあるものの、人口減少や少子高齢化等により、税収の大幅な増加は見込めず、地方交付税等の一般財源の減収も避けられず、歳入全体が減収となることが見込まれる。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に万全を期すとともに、ポストコロナ社会に的確に対応しつつ、従来の様々な町民サービスを低下させることなく迅速に事業を実施していくために、社会変化を的確に捉え、職員一人ひとりが町民生活や地域経済状況、さらには財政状況をしっかりと認識した上で、効果的な取組みを進める必要がある。

3 財政計画と目標値

今回算定した総額的な歳入推移及び歳出推移を第1表（P11）及び第2表（P12）のとおりとす。

また、歳入歳出計画に基づき見込まれる収支・基金残高の推移を第3表（P13）とし、財政指標及び町債残高の推移を第4表（P14）のとおりとす。

<歳入歳出計画推計の概要>

(1) 歳入

①町税

<<個人町民税>>

- ・令和5年度以降の均等割については、過去の現住人口及び納税義務者数の変動率より毎年前年の1.05%減少を見込んだ。
- ・令和5年度以降の所得割については、過去5年の平均増減率により、毎年0.8%減少を見込んだ。

<<法人町民税>>

- ・法人税割については、新型コロナウイルス感染症等の影響による業績悪化からの回復傾向が見られ、令和3年度決算額はコロナ禍の令和2年度を大きく上回った。しかし、令和4年度前半の傾向としては、事業収入等の減により昨年度同時期と比較して法人税割額が減少しており、現在の過度な円安の状況や今なお続くコロナ禍、労働人口の減少等を考慮すると、今後、大幅な増加を見込むことは難しく、今年度の決算見込額をベースに毎年2%の減少を見込んだ。
- ・均等割については、ここ数年納税義務者数に大きな変化はなく、現在のところ大規模な法人の新設も見込まれないため、現在の水準を据え置くこととした。

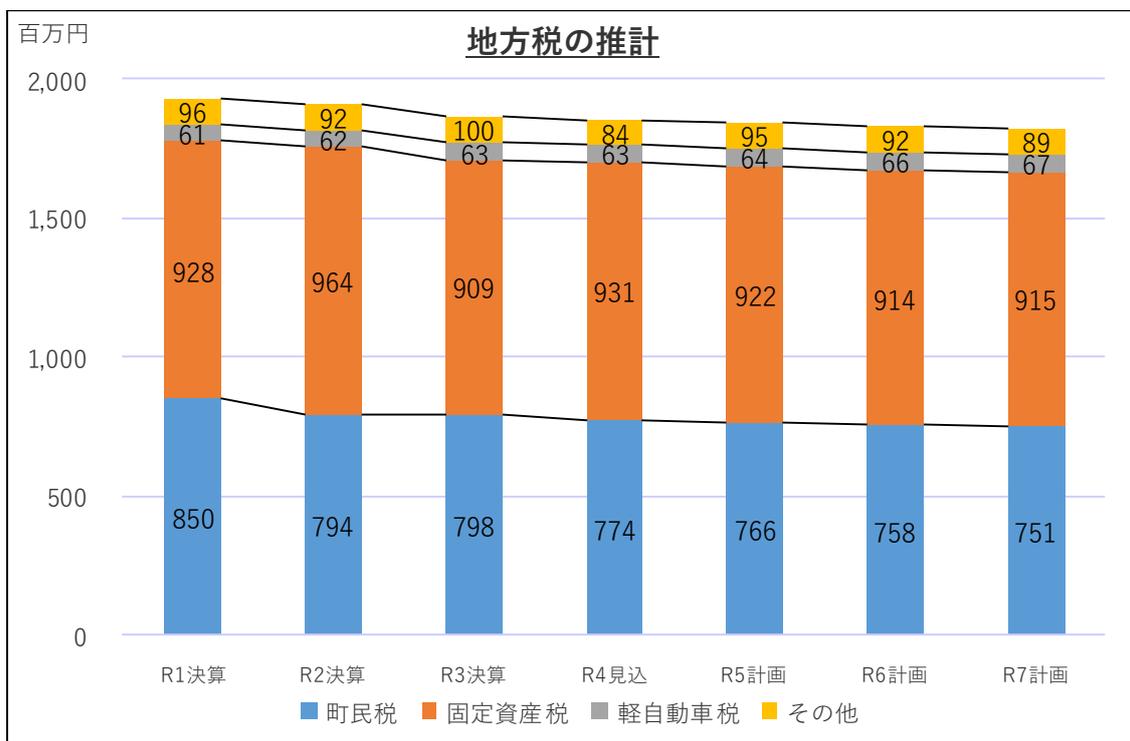
<<固定資産税>>

- ・土地は、直近の県の地価調査によると、人口減少で土地需要が低迷することにより、全体的に若干の減少傾向にある。令和6年度の評価替えでは、課税標準額の変動率により1%の減少を見込み、評価替え基準年度以外の年度については、課税標準額が負担調整措置により徐々に是正されるため、前年比0.5%増として試算した。
- ・家屋については、近年建築物価は騰勢を強めており、当面この傾向は続くものと考え。令和6年度評価替えでは、震災損耗残価率の修正が予定されているが、棟数も少なく影響は小さいと考えられる。また、令和3年度から令和5年度にかけて固定資産価目調査を実施し、令和6年度より未評価家屋の課税を行うことから、当年度の増収を2%と見込んだ。評価替え年度以外の年度では、ウッドショックの影響により新築棟数の減少を予想し、毎年1%程度と見込んだ。
- ・償却資産については、設備投資自体が景気に左右されやすく、将来の投資計画について予想することは難しいことに加え、復興特区に関しては5年間の減免制度があるため、設備投資需要が税額増加につながらない場合もある。このため、減収と

なることが予想される減耗分を5%程度と見込み、前年比5%の減として試算した。

《その他の税》

- ・軽自動車税に関しては、課税台数は減少傾向にあるが、年々税率の高い新税率適用台数の増加により軽自動車税の増加が期待できるため、毎年2.09%の増として見込んだ。
- ・たばこ税は、健康志向の高まりから年々減少している。令和4年度については、10月から加熱式たばこの税率が上がることを考慮して、過去の伸び率・前年伸び率より算出した。令和5年度以降については過去5年の平均伸び率3.48%減で推計した。
- ・入湯税は、新型コロナウイルス感染症の影響が回復し、感染拡大前に戻りつつある。このことから、令和4年度は過去3年度分の月別平均から10%の増加を見込み推計した。令和5年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなることを見込み、感染拡大前過去5年の平均伸び率4%減より推計した。



②地方譲与税

地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税等は、過去の実績や今後の経済動向を考慮し、横ばいとして見込んだ。

③各種交付金

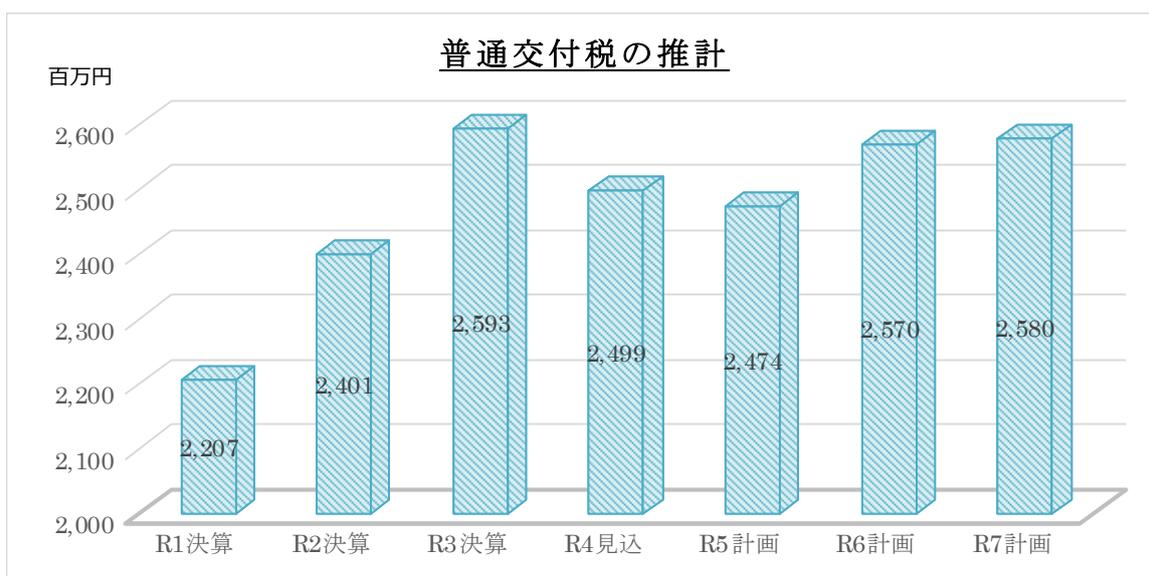
各種交付金については、過去の実績や今後の経済動向を考慮し、横ばいを見込んだ。また、令和2年度から法人事業税交付金が新たに創設されている。

④地方交付税

普通交付税については、令和4年度の算定結果や令和2年度国勢調査による人口減を反映し、今後の基準財政収入額や基準財政需要額の見込などから算定した。

特別交付税については、普通交付税総額における配分割合を6%として見込んだ。

震災復興特別交付税については、国の方針（『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針）により、令和3年度以降も継続するとして見込み、ふくしま森林再生事業は実施計画の令和5年度までを見込んだ。



⑤分担金・使用料等

これまでの決算額と令和4年度予算額に基づき積算した。

⑥国県支出金

国庫支出金、県支出金については、現行の制度が継続されるものとし、過去3年の実績額と今後の主要事業計画等を考慮して積算した。

⑦繰入金

繰入金については、各基金からの繰入額を見込んだ。

また、毎年度財源不足が見込まれることから、財政調整基金の繰入額を下表のとおり見込んだ。

(単位：千円)

年 度	元年度決算	2年度決算	3年度決算	4年度見込	5年度計画	6年度計画	7年度計画
金 額	111,405	94,798	337,172	424,239	458,873	226,824	247,387

⑧町債

町債については、重点施策の主要事業の財源分を見込んだ。

また、臨時財政対策債は令和5年度以降も継続されるものとして見込んだ。

⑨その他の収入

財産収入、寄附金、繰越金及び諸収入は、これまでの決算額と令和4年度予算額に基づき積算した。

(2)歳出

①人件費

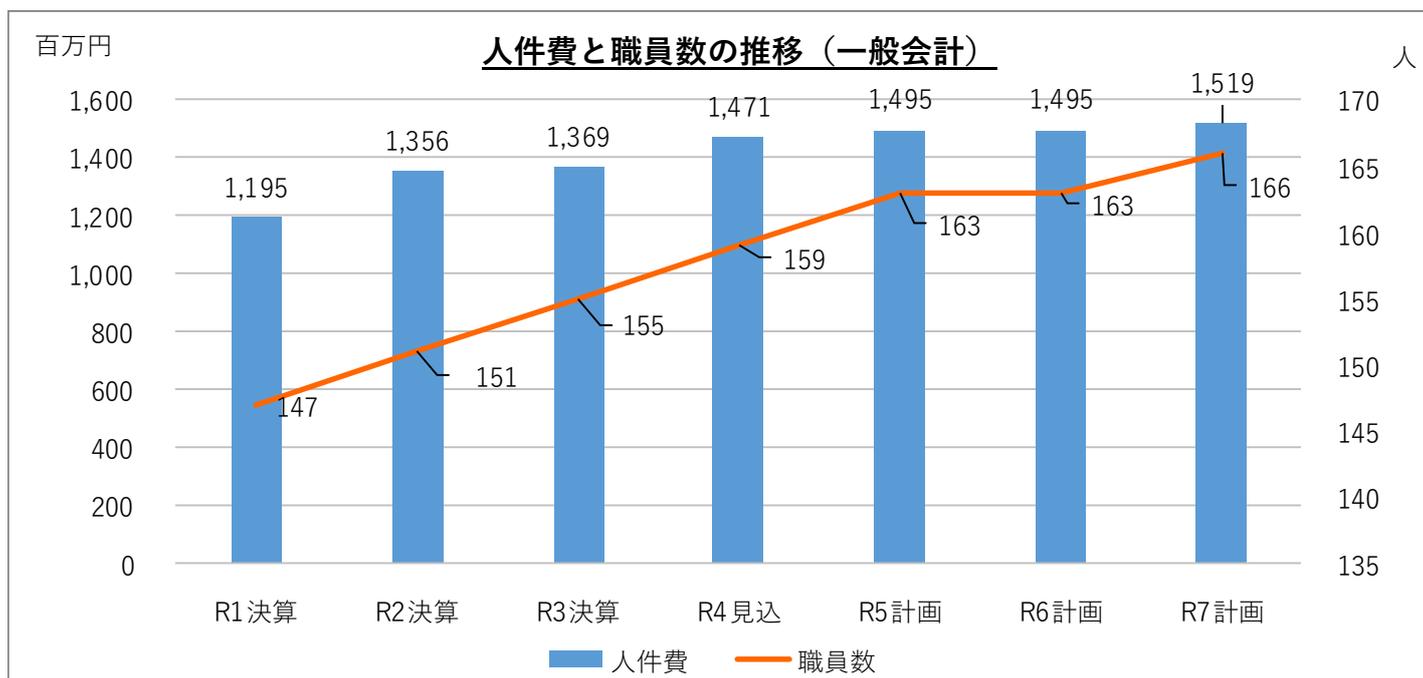
- ・特別職：町長、副町長、教育長 議員定数16人
- ・一般職・会計年度任用職員：下表のとおり

(単位：人)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員数（一般会計）	153（8）	159（7）	163（8）	163（8）	166（12）
職員数（全職員数）	166（9）	172（8）	175（9）	175（8）	179（12）
会計年度任用職員数	111	121	116	116	116

注) 1 職員数については、定員管理計画等に基づき算定した。() は内数で再任用職員を示す。

2 田村広域組合からの受け入れ職員3名を職員数（一般会計）と（全職員）に追加した。



条件) 1 職員数には、再任用職員を含む。

2 人件費には、会計年度任用職員分を含む。

②物件費・維持補修費

物件費及び維持補修費については、過去3年の実績額に電気代等の高騰分と西部環境センター管理経費を加算し算出した。

③扶助費

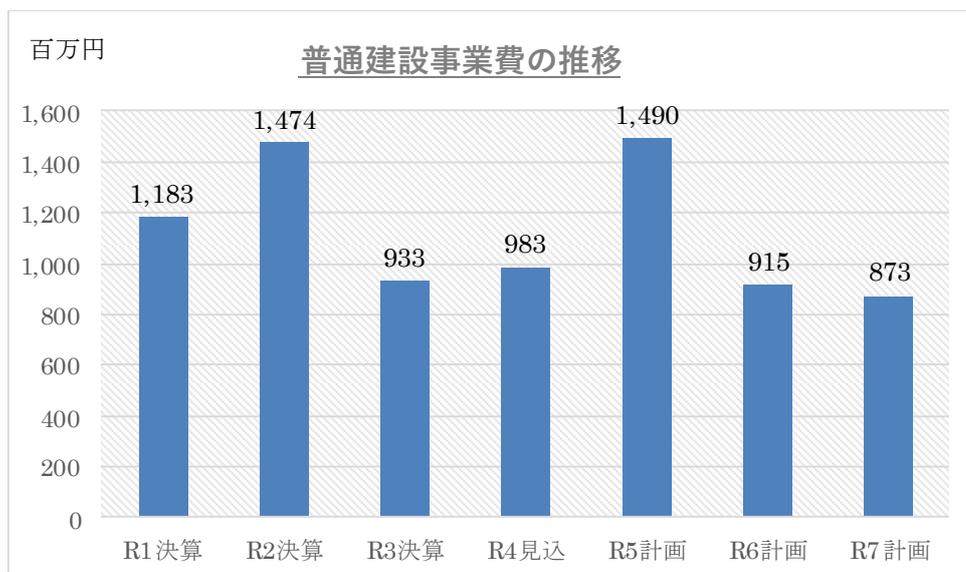
扶助費の対象者の動向を考慮し、過去3年の実績額により増加を見込んだ。

④補助費等

各費目の積上げにより算出した。

⑤普通建設事業費

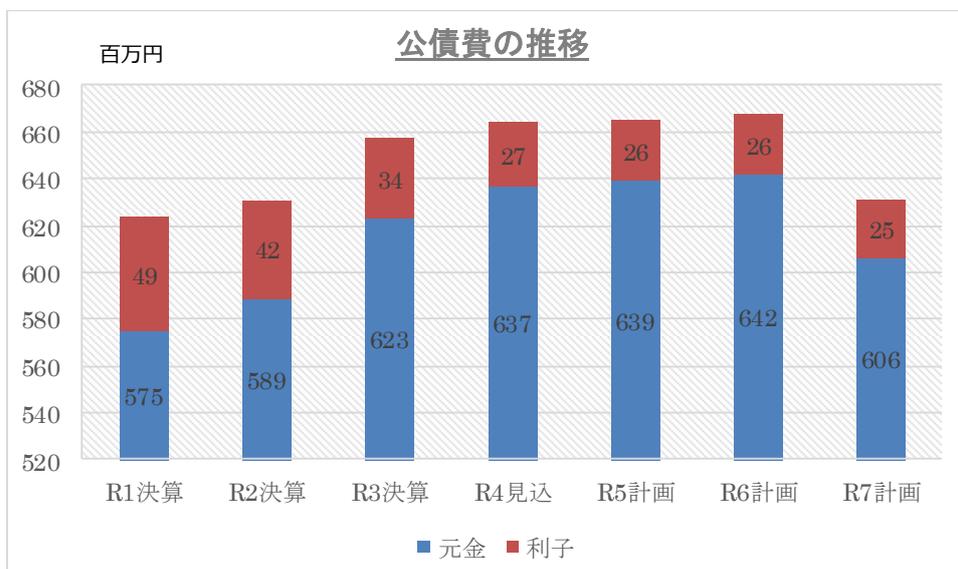
普通建設事業費については、主に重点施策の事業を見込むものとした。計画期間中の主要事業は、予定主要事業（P15）のとおりである。



⑥公債費

公債費については、起債償還表により算出した実額を計上した。

令和4年度以降は、現時点で予想できる町債を見込み、償還期間20年、据置期間3年、利率0.243%（既発行債の平均利率）の条件で算出した。



⑦積立金

「財政調整基金」については、過去の実績により毎年度歳計剰余金からの積立を見込んだ。また、財政状況と基金残高に応じて、その他特定目的基金への積立を計画的に行うこととする。

⑧投資及び出資金、貸付金

水道事業、下水道事業等へ出資金については、所用額を見込んだ。

⑨繰出金

繰出金については、特別会計の状況を考慮して、各費目の積上げにより見込んだ。

財政計画

【第1表 歳入推移】

(単位：千円)

項目	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度現計予算	令和5年度計画	令和6年度計画	令和7年度計画
町税	1,934,837	1,912,471	1,870,132	1,852,084	1,847,152	1,829,910	1,821,577
	(1,815,765)	(1,857,839)	(1,865,840)	(1,809,578)			
町民税	849,613	794,115	798,508	773,583	765,767	758,249	750,827
	(799,543)	(811,550)	(762,841)	(745,778)			
固定資産税	928,346	964,040	908,715	930,784	921,672	914,251	915,511
	(871,518)	(893,138)	(947,277)	(910,150)			
その他	156,878	154,316	162,909	147,717	159,713	157,410	155,239
	(144,704)	(153,151)	(155,722)	(153,650)			
地方譲与税・各種交付金	490,396	542,403	635,897	568,891	573,195	572,901	572,354
	(463,320)	(456,946)	(501,520)	(530,114)			
地方交付税	2,742,904	2,916,557	3,056,067	2,725,658	2,672,314	2,764,350	2,774,609
	(2,498,061)	(2,586,400)	(2,390,298)	(2,489,762)			
普通交付税	2,206,582	2,400,722	2,592,742	2,499,000	2,474,314	2,570,350	2,579,609
	(2,110,000)	(2,190,000)	(2,190,000)	(2,284,762)			
特別交付税	536,322	515,835	463,325	226,658	198,000	194,000	195,000
	(388,061)	(396,400)	(200,298)	(205,000)			
分担金・使用料等	149,026	135,812	142,183	154,566	145,701	148,394	150,465
	(165,659)	(119,683)	(136,805)	(135,448)			
国県支出金	1,446,365	3,427,507	2,008,618	1,591,976	1,800,974	1,707,708	1,746,627
	(1,025,251)	(1,075,229)	(1,358,535)	(1,085,609)			
繰入金	257,870	598,809	515,396	752,645	604,884	433,420	381,127
	(535,689)	(537,826)	(150,045)	(577,570)			
財政調整基金繰入金	111,405	94,798	337,172	424,239	468,873	226,824	247,387
	(292,839)	(307,849)	(106,848)	(225,446)			
地方債	809,800	1,046,900	687,800	725,100	1,032,600	726,600	753,400
	(822,300)	(865,200)	(608,600)	(1,078,200)			
臨時財政対策債	0	203,200	261,100	74,800	70,000	70,000	70,000
	(200,000)	(170,000)	(150,000)	(170,000)			
その他の収入	610,890	511,889	629,807	844,669	505,433	497,977	491,183
	(454,472)	(479,866)	(412,883)	(358,547)			
歳入合計①	8,442,088	11,092,348	9,545,900	9,215,589	9,182,254	8,681,261	8,691,342
	(7,780,517)	(7,978,989)	(7,424,526)	(8,064,828)			

- 注) 1 その他の収入には、財産収入、寄附金、繰越金及び諸収入が含まれる。
2 歳入合計額は、繰入金のうち財政調整基金(収支要調整額)繰入後の額である。
3 令和元年度から4年度の下段()の数値は計画額を示す。

【第2表 歳出推移】

(単位：千円)

項目	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度計画	令和6年度計画	令和7年度計画
人件費	1,194,950 (1,242,391)	1,355,926 (1,435,183)	1,369,436 (1,474,585)	1,471,474 (1,433,024)	1,494,528	1,495,048	1,518,820
扶助費	785,909 (821,007)	805,049 (802,421)	813,332 (808,656)	840,298 (816,711)	826,116	833,195	839,869
公債費	623,675 (625,513)	631,128 (633,011)	657,299 (673,309)	666,396 (665,263)	664,997	667,532	630,639
物件費・維持補修費	1,853,199 (1,610,879)	1,579,098 (1,442,571)	1,668,131 (1,386,325)	2,070,705 (1,549,956)	2,083,644	2,097,600	2,103,137
補助費等	1,169,854 (1,179,793)	2,880,944 (1,192,506)	1,559,239 (1,113,326)	1,452,643 (1,193,097)	1,241,357	1,241,357	1,241,357
普通建設事業費	1,182,605 (1,083,526)	1,473,548 (1,276,251)	932,567 (750,647)	983,421 (1,276,596)	1,490,255	915,090	872,754
災害復旧費	126,788 (12)	294,160 (12)	207,466 (12)	31,366 (12)	12	12	12
繰出金	766,345 (796,469)	747,918 (793,321)	809,861 (788,521)	847,519 (751,383)	801,766	819,715	823,000
投資・出資・貸付金	205,127 (208,122)	210,864 (210,989)	209,916 (206,333)	251,997 (208,637)	222,259	227,057	233,771
積立金	289,093 (192,805)	764,269 (192,724)	597,180 (222,813)	572,211 (170,150)	357,320	384,655	427,983
その他(予備費)	0 (20,000)	0 (0)	0 (0)	27,559 (0)	0	0	0
歳出合計②	8,197,545 (7,780,517)	10,742,904 (7,978,989)	8,824,427 (7,424,526)	9,215,589 (8,064,829)	9,182,254	8,681,261	8,691,342

注) 令和元年度から令和4年度の下段()の数値は計画額を示す。

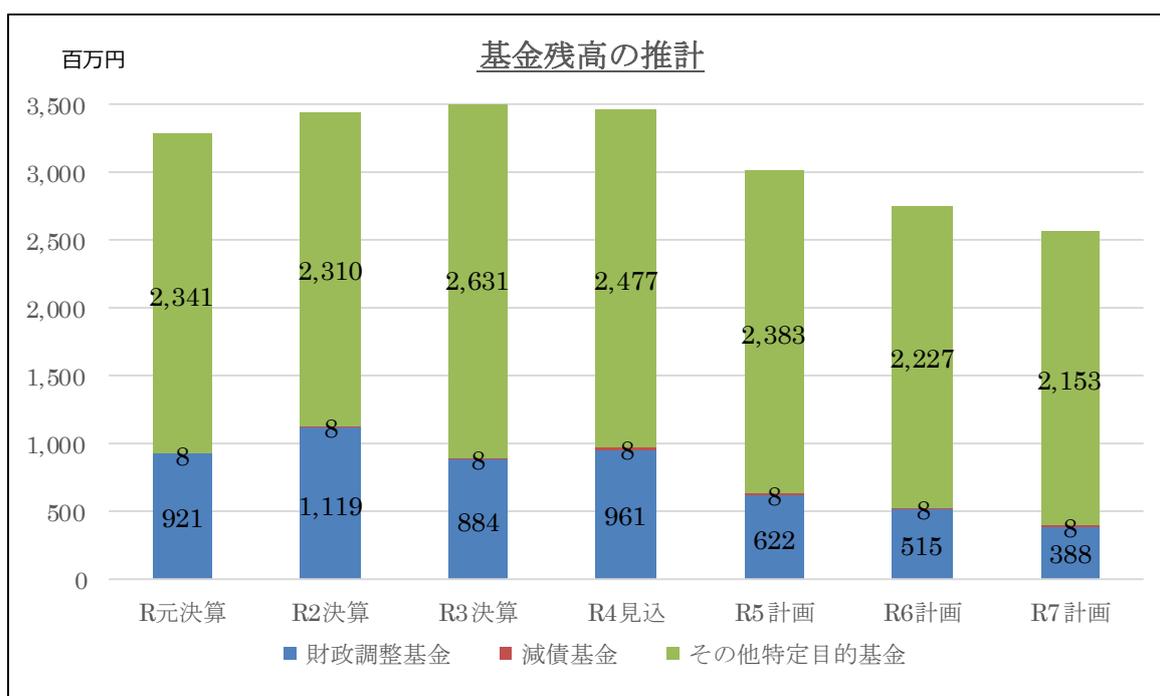
歳入歳出差引額①-②	244,543	349,444	721,473	0	0	0	0
------------	---------	---------	---------	---	---	---	---

【第3表 収支・基金残高内訳】

(単位：百万円)

区 分	R元決算	R2決算	R3決算	R4見込	R5計画	R6計画	R7計画	R7目標値
歳入総額	8,442 (7,781)	11,092 (7,979)	9,546 (7,425)	9,216 (8,065)	9,182	8,681	8,691	—
歳出総額	8,198 (7,781)	10,743 (7,979)	8,824 (7,425)	9,216 (8,065)	9,182	8,681	8,691	—
形式収支(歳入歳出差引額)	245	349	722	0	0	0	0	—
基金年度末現在高	3,270 (2,712)	3,438 (2,858)	3,522 (3,179)	3,446 (2,856)	3,013	2,750	2,549	—
財政調整基金	921 (893)	1,119 (735)	884 (1,014)	961 (1,018)	622	515	388	5億円以上
減債基金	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8	8	8	—
特定目的基金	2,341 (2,177)	2,310 (2,115)	2,631 (2,157)	2,477 (1,830)	2,383	2,227	2,153	—

- 注) 1 令和元年度から令和4年度の下段()の数値は計画額を示す。
 2 表示未満単位で四捨五入しているため、端数が一致しない箇所がある。

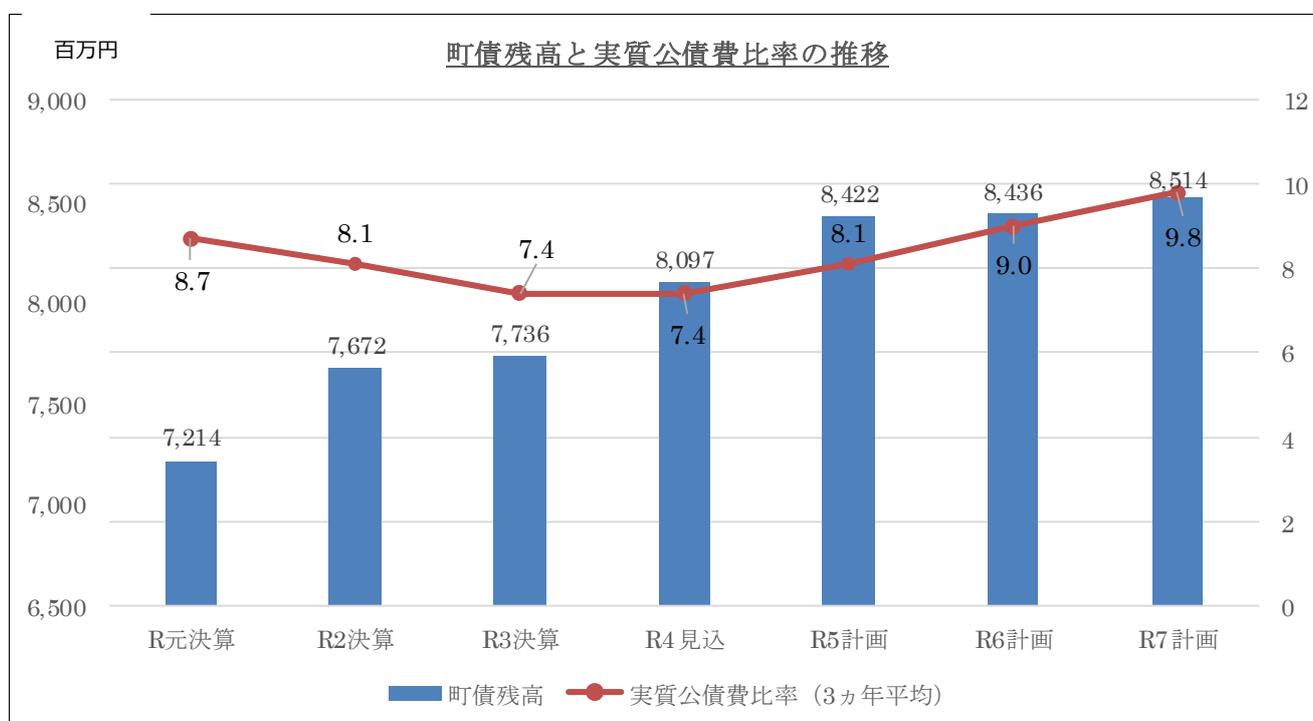


【第4表 財政指標及び町債残高見込】

(単位:百万円・%)

区 分	R元決算	R2決算	R3決算	R4見込	R5計画	R6計画	R7計画	R7目標値
標準財政規模	4,805 (4,759)	5,178 (4,788)	5,291 (5,039)	5,291 (5,131)	5,108	5,219	5,191	—
財政力指数(単年)	0.46 (0.48)	0.46 (0.47)	0.44 (0.49)	0.45 (0.49)	0.45	0.45	0.45	—
経常収支比率	93.7 (97.3)	85.8 (98.0)	94.2 (92.3)	102.1 (89.6)	100.4	99.4	94.5	—
実質公債費比率	8.3 (9.9)	7.0 (9.6)	7.2 (8.6)	8.1 (8.2)	9.2	9.9	10.4	—
〃 (3ヵ年平均)	8.7 (9.2)	8.1 (9.4)	7.4 (8.1)	7.4 (7.5)	8.1	9.0	9.8	10%程度
将来負担比率	21.8 (32.9)	17.5 (43.8)	10.4 (35.8)	41.4 (47.4)	58.5	72.1	82.6	80%程度
町債残高	7,214 (7,238)	7,672 (7,631)	7,736 (7,522)	8,097 (8,369)	8,422	8,436	8,514	85億円程度

注) 令和元年度から令和4年度の下段()の数値は計画額を示す。



4 予定主要事業

計画期間内に経常的な事業以外で想定される主な事業と概算費用を第7次三春町長期計画の分野別に整理した。

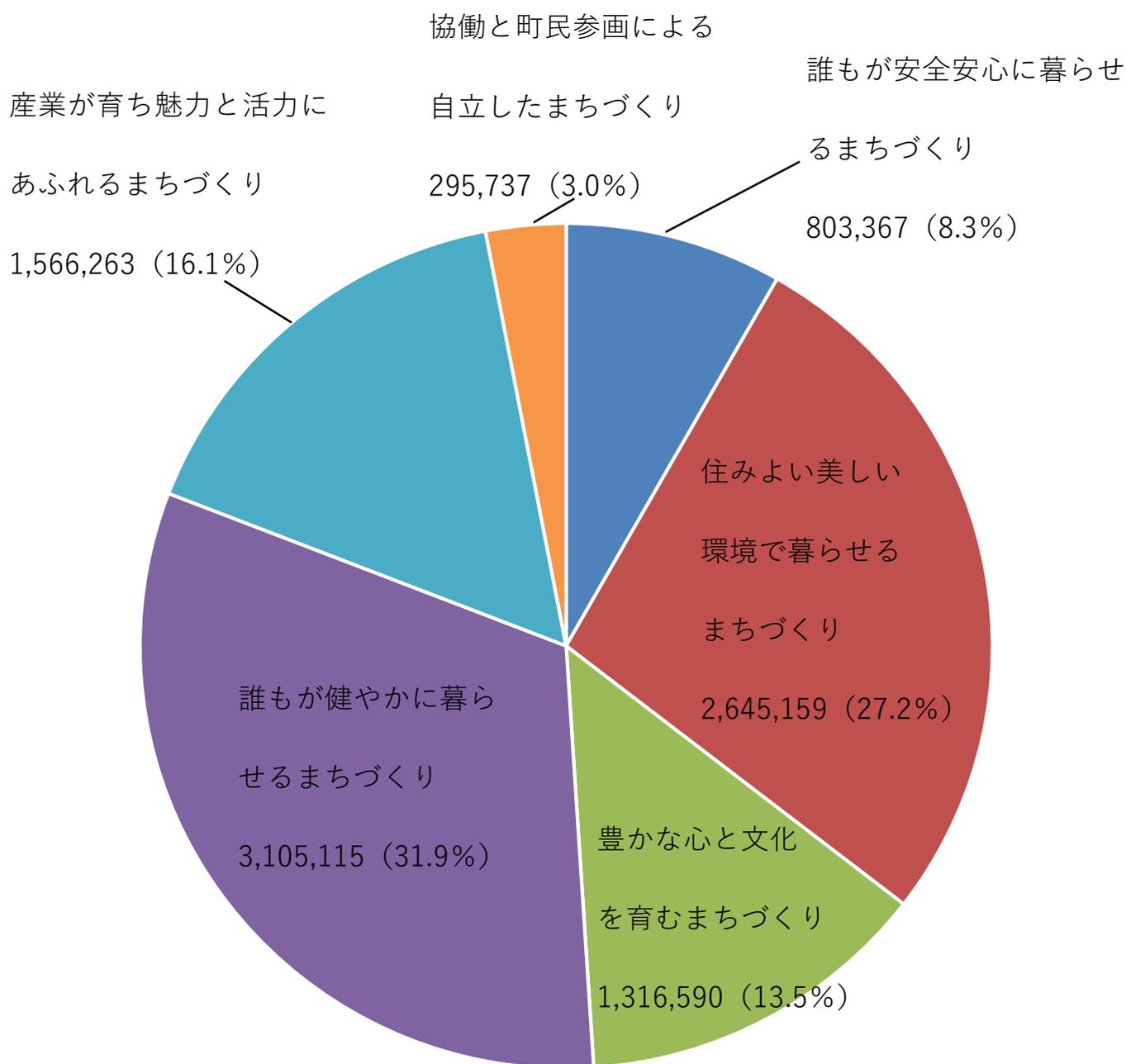
(単位：千円)

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	(第3期計画期間)				
● 誰もが安全安心に暮らせるまちづくり	84,879	170,988	76,500	44,500	426,500
(うち国県支出金)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち町債)	(63,700)	(127,500)	(55,000)	(28,000)	(410,000)
(うち目的基金)	(0)	(31,000)	(5,000)	(0)	(0)
一般財源	21,179	12,488	16,500	16,500	16,500
● 住みよい美しい環境で暮らせるまちづくり	489,858	749,240	523,768	471,243	411,050
(うち国県支出金)	(62,413)	(52,954)	(102,028)	(49,093)	(39,200)
(うち町債)	(162,100)	(293,200)	(121,500)	(126,700)	(91,000)
(うち目的基金)	(72,800)	(84,000)	(0)	(0)	(0)
一般財源	192,545	319,086	300,240	295,450	280,850
● 豊かな心と文化を育むまちづくり	130,724	367,324	201,424	302,515	314,603
(うち国県支出金)	(0)	(14,646)	(33,600)	(21,900)	(23,700)
(うち町債)	(68,700)	(234,300)	(131,700)	(130,500)	(72,900)
(うち目的基金)	(12,000)	(75,000)	(0)	(60,000)	(87,000)
一般財源	50,024	43,378	36,124	90,115	131,003
● 誰もが健やかに暮らせるまちづくり	453,903	573,693	819,598	805,863	452,058
(うち国県支出金)	(238,781)	(243,316)	(240,806)	(251,018)	(236,575)
(うち町債)	(15,200)	(115,500)	(348,400)	(264,700)	(34,500)
(うち目的基金)	(3,400)	(10,000)	(40,000)	(100,000)	(0)
一般財源	196,522	204,877	190,392	190,145	180,983
● 産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり	152,290	189,442	754,600	267,431	202,500
(うち国県支出金)	(30,000)	(29,886)	(310,000)	(100,000)	(100,000)
(うち町債)	(22,400)	(76,700)	(306,000)	(106,700)	(75,000)
(うち目的基金)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
一般財源	99,890	82,856	138,600	60,731	27,500
● 協働と町民参画による自立したまちづくり	132,859	68,011	17,800	8,006	69,061
(うち国県支出金)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち町債)	(14,000)	(42,500)	(0)	(0)	(0)
(うち目的基金)	(45,600)	(0)	(0)	(0)	(0)
一般財源	73,259	25,511	17,800	8,006	69,061
合 計	1,444,513	2,118,698	2,393,690	1,899,558	1,875,772
(うち国県支出金)	(331,194)	(340,802)	(686,434)	(422,011)	(399,475)
(うち町債)	(346,100)	(889,700)	(962,600)	(656,600)	(683,400)
(うち目的基金)	(133,800)	(200,000)	(45,000)	(160,000)	(87,000)
一般財源	633,419	688,196	699,656	660,947	705,897

【内訳】

普通建設事業(補助)	172,767	208,840	1,214,222	634,361	273,696
(うち国県支出金)	81,161	48,683	384,877	163,393	139,200
(うち町債)	80,400	132,900	654,100	371,900	94,000
(うち目的基金)	3,400	0	40,000	40,000	0
一般財源	7,806	27,257	135,245	59,068	40,496
普通建設事業(単独)	453,532	710,220	276,033	280,729	599,058
(うち国県支出金)	16,138	29,886	30,880	0	0
(うち町債)	188,400	505,200	166,800	144,200	506,500
(うち目的基金)	55,600	41,000	15,000	70,000	10,000
一般財源	193,394	134,134	63,353	66,529	82,558
普通建設事業 合計	626,299	919,060	1,490,255	915,090	872,754
(うち国県支出金)	97,299	78,569	415,757	163,393	139,200
(うち町債)	268,800	638,100	820,900	516,100	600,500
(うち目的基金)	59,000	41,000	55,000	110,000	10,000
一般財源	201,200	161,391	198,598	125,597	123,054
普通建設事業以外	818,214	1,199,638	903,435	984,468	1,003,018
(うち国県支出金)	233,895	262,233	270,677	258,618	260,275
(うち町債)	77,300	251,600	141,700	140,500	82,900
(うち目的基金)	74,800	159,000	-10,000	50,000	77,000
一般財源	394,594	295,525	261,951	192,126	205,612
合計	1,444,513	2,118,698	2,393,690	1,899,558	1,875,772

令和3年度～令和7年度 予定主要事業分類分野別総額



単位：千円

5 計画達成のための方策

(1) 歳入の増収及び確保のための方策

① **自主財源の充実**…行政サービスに対する需要の増加、多様化に伴い適正な住民負担のあり方について住民の理解を深めつつ、地方税の適正な水準を確保するための方策を講じる。具体的には、町税については、徴収計画に基づく納付相談、口座振替の推進、スマホ決済等の収納方法の拡大、法律に基づいた差押えの実施、差押えの対象となる財産を早期発見しインターネット公売等を実施、公営住宅使用料の滞納者については、分納による納付等、確実な徴収に努める。

また、町の魅力を発信し、定住促進対策、産業振興等を積極的に推進し、ふるさと納税や企業版ふるさと納税、固定資産税、雇用の拡大による住民税等の増収に努める。

② **地方交付税の安定的確保**…一般財源としての重要性に鑑み、引き続き地方交付税の安定確保に努める。具体的には、交付税に算入される事業等を優先する。

③ **利用料・使用料等の適正化**…受益者負担の原則に立脚し、是正が妥当なものについては、積極的に是正を行う。すべての公共施設の使用料についても、管理運営経費が増加していることから、管理運営経費に相応した額を定め、見直しを行い、歳入の確保に努める。

④ **国・県補助金等の有効利用**…地域振興、施設の整備等行政水準を高める施策の手段として重要である補助事業を有効利用し、財源確保に努める。

⑤ **普通財産の処分等**…普通財産のうち、未利用で処分が可能な財産については、積極的に処分する等財源の確保に努める。また、現在貸し付けている財産については、売却も視野に入れながら貸付料等の見直しを行う等、適正な額の設定に努める。

⑥ **特定目的基金の活用**…設置目的を踏まえ、今後予定している事業に応じ活用を図るため、残高を考慮しながら計画的に繰入を行い財源の確保に努める。

(2) 歳出の抑制のための方策

① **経常経費の削減**…「三春町第6次行財政改革大綱」及び「定員適正化計画」により、人件費、物件費、補助費等について、その削減を図る。

経常経費の削減には、徹底した事務事業の見直しを実施し、外部委託や指定管理者制度導入、デジタル化等についてもその必要性を含めて十分な検討を加え、削減に努める。

② **公共施設の維持管理経費の節減**…町有施設の増加や老朽化に伴い施設管理運営費が年々増加している。公共施設の管理については、令和3年度に改訂した「三春町公共施設等総合管理計画」に基づき、具体的には、公共施設長期修繕計画をローリングしながら適切な維持管理を実施し、施設の長寿命化と更新費用の平準化を図る。

また、サービスの向上と運営の効率化に留意し、公共施設間の連携、利用者等のボランティア活動等の協力関係を進めながら維持管理費の節減に努める。

③ **統一的な基準による財務書類の活用**…平成29年度決算から作成している、統一的な基準による財務書類を活用し、施設や事業毎のコスト、費用対効果の分析を行う。

④ **町補助金等の整理合理化**…町補助金については、引き続き事業経費の負担のあり方や、行政効果を精査し、補助金の廃止、縮小、終期の設定等により整理合理化を図る。

⑤ **投資的経費の最適化**…近年の行政に対する需要の増大傾向を勘案し、適正な行政サービス水準のあり方について、住民と行政の間での共通認識をもとに、投資的事業の実施にあたっては、ランニングコストなどの後年度負担を含め、投資額に見合う町民サービスが図られるか、代替手段の対応が可能かなど、さまざまな視点で施策の絞込みを行う。

町民の生活に密着し、優先順位の高い事業については、重点的に財源の配分を行うが、優先順位の低い事業については、その必要性まで遡り徹底的な見直しを図るなど、投資的事業の選別を行う。

⑥ **道路整備費のルール化**…維持補修費に係る道路整備費の予算は、毎年度、一般財源の持ち出し上限5,000万円を原則とする。

⑦ **町債の有効活用**…公共事業の実施にあたっては、事業費の削減に努めるが、町債を活用する事業にあっては、町債に係る地方交付税措置を考慮し、中長期的観点にたった町債の有効活用に努める。

(3) 実質公債費比率・将来負担比率の引き下げのための方策

① **町債発行の抑制**…町債の発行にあたっては、プライマリーバランスを確保し、建設事業債の発行上限額目標額は、各年度3億円とし、できる限り地方交付税の措置のある事業を選択し実施する。

② **公債費に準ずる債務負担行為**…当面新たな設定は行わないことを原則とする。

- ③ 公債負担の軽減…定期償還を確実に実施していくが、実質公債費比率の動向を見ながら適時、繰上償還を実施していく。
- ④ 自主財源が多額な大規模事業…計画的に推進することとし、その財源はあらかじめ基金に積み立てる等の対策を講じる。
- ⑤ 企業会計…独立採算制が基本であることを踏まえ、基準外の繰出しを抑制する。
- ⑥ 損失補償契約…第三セクターの経営状況を定期的に点検し評価を行う。

6 目標値の設定（令和7年度）

（1） 収支均衡を保つための調整財源確保としての基金残高

目標：財政調整基金の年度末残高を5億円以上確保する。

年度間の財源不足を補うための財源調整として基金を保有することは、災害などの緊急の行政課題への迅速な対応を可能にし、かつ、弾力性を実質的に担保するものであることから、基金残高の確保を財政計画上の目標として設定する。

そこで、「予期しない収入減少」と「不時の支出増加」に対応するため、基金の適正規模を次のとおり設定し、各年度の決算において目標値を上回る残高を確保する。

- ・ 予期しない収入減少への対応分：2億円

《実質単年度収支の赤字を計上した年度が2年連続したとして設定》

- ・ 不時の支出増加（災害等）対応分：3億円

《大規模災害による単独災害復旧事業に要する一般財源が単年度1.5億円とした2年分》

（2） 体力に見合った実質公債費比率の維持

目標：実質公債費比率（3ヵ年平均）を10%程度にする。

「体力以上の借金返済」が続くと、その分、他の行政経費が圧迫を受けることになるため、計画期間最終年度（令和7年度）における留保財源相当額と標準財政規模（基準財政需要額に算入された公債費を除く。）を推計して体力に見合った実質公債費比率を基本とし、算出した見込みの数値を目標値として設定する。

(3) 将来負担比率

目標：将来負担比率を80%程度にする。

将来負担比率は、町債残高のみならず、債務負担行為支出予定額や損失補償額など自治体の概ね一般会計がかぶる可能性のある負債の全体を表すため、令和3年度以降の将来負担比率の推計により目標値として設定する。

(4) 将来にわたる財政負担の適正化としての町債残高

目標：町債残高を85億円程度に減少させる。

町のプライマリーバランスは既に黒字化し、町債残高は減少傾向にある。しかし、単年度の収支の均衡を保つため、町債に依存しながら財政を維持していくことは、負担を後世代へ転嫁することとなり、健全な財政とはいえない状況となることから、町債残高の減少を財政計画上の目標として設定する。

なお、町債残高に係る目標値は、国の制度改革や変更によって財政状況や規模などに多分に左右されることから、今後もプライマリーバランスの黒字化を図っていくことを前提に、毎年度見直すものとする。

7 財政計画の総括

- ◇ 今回策定した計画では、国の制度改革や景気動向を反映するとともに、少子高齢化や老朽化した公共施設等の更新など、新たに発生する行政需要等を見込んだことにより、計画の最終年度である令和7年度には、実質公債費比率（3ヵ年平均）が**9.8%程度**、将来負担比率が**82.6%程度**、町債残高**85億円程度**で推移すると推計される。
- ◇ 前回計画策定当初からは、財政状況は改善されているが、指標の悪化が見込まれることから、まだまだ予断を許さない状況であり、時代の変化に対応しながらも更なる財政健全化を進めていく必要がある。
- ◇ 従って、本計画を基本とし、どのような事業をいつ取り組むか、それによって変わる財政指標は許容されるかなどを議会、町民と共に議論し、将来世代が夢と希望を持てるまちづくりを推進していく必要がある。今後もあらゆる角度から事業の見直しを行うなど、行財政改革を継続し、将来世代へより良い三春町を引き継がなければならない。

用語解説

単位：千円

行	用語	算式	補足説明	町数値
い	依存財源	国や県の意思決定に基づき収入されるもの (地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債)		
き	基準財政需要額	普通交付税算定に用いるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うための財政需要のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定		㉙ 4,093,579 ㉚ 4,067,486 ① 4,128,768 ② 4,447,148 ③ 4,547,966
	基準財政収入額	普通交付税算定に用いるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法で算定	収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額としての性格を有する。	㉙ 1,760,985 ㉚ 1,897,490 ① 1,918,550 ② 2,057,284 ③ 1,955,224
	義務的経費比率	法令やその性質により、支出が義務付けられている経費の歳出総額に占める割合 $= (\text{人件費} + \text{扶助費} + \text{公債費}) / \text{歳出総額}$	数値が高いほど財政の硬直化を示す。	㉙ 37.8% ㉚ 37.3% ① 31.7% ② 26.0% ③ 32.2%
け	形式収支	$= \text{歳入決算総額} - \text{歳出決算総額}$		㉙ 378,486 ㉚ 345,269 ① 244,543 ② 349,444 ③ 721,473
	経常収支比率	人件費・扶助費・公債費等の経常的経費が、地方税・普通交付税等の経常的一般財源に占める割合 $= \text{経常経費に充当される経常一般財源の額} / \text{経常一般財源総額}$	地方公共団体の財政構造の弾力性を示す比率で、町村は70%程度が適当とされ、高比率になればなるほど弾力性を失うとされる。	㉙ 91.3% ㉚ 92.6% ① 93.7% ② 85.8% ③ 81.7%
こ	公債費比率	財政構造の弾力性を判断する指標で、公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合を示す指標 $= (\text{当該年度元利償還金} - \text{元利償還金充当特定財源} - \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費}) / (\text{基準財政規模} - \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費})$	比率が10%を超えないことが望ましいとされる。	㉙ 7.7% ㉚ 7.1% ① 6.3% ② 5.7% ③ 6.0%

行	用語	算式	補足説明	町数値
こ	公債費負担比率	財政構造の弾力性を判断する指標で、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表す比率	<ul style="list-style-type: none"> ・15%～警戒ライン ・20%～危険ライン 	㉙ 12.4% ㉚ 11.3% ① 10.8% ② 9.8% ③ 10.0%
		$\text{=公債費充当一般財源(一時借入金利子、繰上償還額を含む)} \div \text{一般財源総額}$		
さ	財政力指数	団体の財政力(体力)を示す指標	指数が1に近いほど普通交付税算定上では留保財源が大きいと判断され、財源に余裕があるとされる。	単年度 ㉙ 0.43 ㉚ 0.47 ① 0.46 ② 0.46 ③ 0.45
		$\text{=基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$		
し	実質公債費比率	一般会計等が負担する借金返済等の標準財政規模に対する比率。一部事務組合や企業会計に対する繰出金のうち、借金返済相当分も要素に加えられる	<ul style="list-style-type: none"> ・18%以上～地方債発行は国の許可 ・25%以上～早期健全化団体 	3ヵ年平均 ㉙ 7.6% ㉚ 8.5% ① 8.7% ② 8.1% ③ 7.4%
		$\text{=借入れた地方債等の元利償還金における一般財源の額} \div \text{標準財政規模} (*3\text{ヵ年の平均値})$		
	実質収支	発生主義の要素を加味して財政収支の結果をとらえたもの	地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントだが、過度の剰余は行政水準の向上や、住民負担の軽減等に充てられるべきであるため、単純に黒字額が多いほど良いとはいえない。	㉙ 370,694 ㉚ 342,362 ① 202,686 ② 180,175 ③ 643,040
$\text{=形式収支} - \text{翌年度に繰越すべき財源(継続費・繰越明許費・事故繰越)}$				
実質収支比率 (実質赤字比率)	実質収支の額の適否を判断する指標	概ね3～5%程度が望ましいとされる。赤字比率が一定限度を超えれば地方債の発行制限(起債制限比率とは別の発行制限)、20%以上では財政再建計画をしないと地方債発行が不可(財政再建準用団体)	㉙ 7.7% ㉚ 7.1% ① 4.2% ② 3.8% ③ 12.2%	
	$\text{=実質収支額} \div \text{標準財政規模}$			

行	用語	算式	補足説明	町数値		
し	実質単年度収支	黒字要素(財政調整基金積立、地方債繰上償還)又は赤字要素(財政調整基金取崩)を除外した場合、単年度収支がどのようになったかを検証		㊹ 166,882		
		＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額		㊺ 42,916		
	自主財源	自らの機能に基づき自主的に収入するもの (地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入)		㊹2,775,088 ㊺2,953,688 ①2,952,622 ②3,158,981 ③3,155,710		
将来負担比率	一般会計等、企業会計の地方債現在高、債務負担行為支出予定額、一部事務組合の負担金、退職手当負担金、第三セクター損失補償額、連結実質赤字額の合計から、基金、特定財源、交付税算入見込額を差し引いた額の標準財政規模に対する割合	早期健全化基準 350%	㊹ 18.7% ㊺ 24.6% ① 21.8% ② 17.5% ③ 10.4%			
た	単年度収支	当該年度のみの実質的な収入と支出の差額	区分	前年度実質収支が黒字	前年度実質収支が赤字	㊹ 163,809
		＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支	単年度収支が黒字	新たな剰余が生じた	過去の赤字の解消	㊺▲ 28,332
			単年度収支が赤字	過去の剰余金を喰う	赤字額の増加	①▲139,676 ②▲ 22,511 ③ 462,865
と	投資的経費比率	支出の効果が最終的に資本形成に向けられる経費の歳出総額に占める割合 ＝(普通建設事業費＋災害復旧事業費)／歳出総額	数値が高いほど歳出の自由度が増しているといえる。	㊹ 10.8% ㊺ 8.1% ① 16.6% ② 16.5% ③ 12.9%		
ひ	標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(規模) ＝(基準財政収入額－地方譲与税－交通安全対策特別交付金)×100/75＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金＋普通交付税		㊹4,783,373 ㊺4,813,240 ①4,805,034 ②5,177,959 ③5,291,130		